

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月24日
【中間会計期間】	第24期中（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藤井 隆徳
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03－3454－2061
【事務連絡者氏名】	メンバーズ&オフィス サービス 本間 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03－3454－2061
【事務連絡者氏名】	メンバーズ&オフィス サービス 本間 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自2020年 6月1日 至2020年 11月30日	自2021年 6月1日 至2021年 11月30日	自2022年 6月1日 至2022年 11月30日	自2020年 6月1日 至2021年 5月31日	自2021年 6月1日 至2022年 5月31日
売上高 (千円)	690,945	421,507	438,686	1,262,830	1,033,413
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	58,362	△33,595	△12,824	36,061	1,462
中間（当期）純利益又は中間純損失 (△) (千円)	41,204	△33,745	△12,976	27,931	224
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	164,063	164,063	164,063	164,063	164,063
発行済株式総数 (株)	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
純資産額 (千円)	291,646	244,190	265,549	278,353	278,437
総資産額 (千円)	1,192,357	1,017,418	919,425	1,248,606	1,181,243
1株当たり純資産額 (円)	212.51	177.93	193.49	202.82	202.88
1株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失 (△) (円)	30.02	△24.59	△9.46	20.35	0.16
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.5	24.0	28.9	22.3	23.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△151,473	△190,032	△203,893	5,426	146,390
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,093	△2,177	23,722	△1,900	△12,377
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,923	87,164	43,696	△32,277	△45,040
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	159,315	140,162	197,706	245,208	334,181
従業員数 (人)	61	33	26	37	31

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

従業員数（人）	26
---------	----

（注）従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が徐々に緩和され経済社会活動の正常化が進み、個人消費は緩やかに持ち直しの動きを見せております。一方で、ウクライナ情勢の緊迫化や不安定な世界情勢の影響等によるエネルギーや資源価格の急騰、急激な円安の進行など景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社の事業分野であるIT関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は依然先行き不透明ながら、感染者の減少に伴い沈静化の兆しが見え始めており、企業の業績やIT投資意欲にも変化が見られます。

当中間会計期間における当社の経営成績は、売上高は若干増加し、営業損失、経常損失、中間純損失を計上しました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して261,817千円(22.2%)減少し、919,425千円となりました。

負債合計は、前事業年度末と比較して248,929千円(27.6%)減少し、653,876千円となりました。

純資産合計は、前事業年度末と比較して12,888千円(4.6%)減少し、265,549千円となりました。

b.経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高438,686千円（前年同期比4.1%増）、営業損失19,831千円（前年同期は営業損失45,913千円）、経常損失12,824千円（前年同期は経常損失33,595千円）、中間純損失12,976千円（前年同期は中間純損失33,745千円）となりました。

売上区分別概況

・ITサービス売上

当社の本業である「継続ITサービス」の売上は、前年同期とほぼ同様に推移、「一時的ITサービス」の売上は、商品売上の増加に伴い若干増加しました。その結果、ITサービスの売上高は374,598千円（前年同期比1.0%増）となりました。

・商品売上

商品売上については、パソコンの一括入れ替え案件やサーバー関連ハードウェア及びソフトウェア導入案件等により増加しました。その結果、商品売上は64,088千円（前年同期比26.9%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は197,706千円となり、前事業年度末と比較して、136,475千円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、203,893千円（前年同期は190,032千円の使用）となりました。これは主に、減価償却費3,627千円、売上債権の減少額9,159千円、リース債権及びリース投資資産の減少額83,970千円、前払費用の減少額26,514千円等があったものの、税引前中間純損失12,824千円、退職給付引当金の減少額31,440千円、棚卸資産の増加額10,226千円、前受金の減少額251,671千円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、23,722千円（前年同期は2,177千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5,448千円等があったものの、貸付金の回収による収入30,697千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、43,696千円（前年同期は87,164千円の獲得）となりました。これは、長期借入れによる収入50,000千円等によるものです。

③会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

④生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b.受注実績

当中間会計期間の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
I Tサービス売上	114,145	△57.3	62,650	△75.1
商品売上	102,738	129.3	69,616	376.9
合計	216,883	△30.6	132,266	△50.2

c.販売実績

当中間会計期間の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
I Tサービス売上	374,598	1.0
商品売上	64,088	26.9
合計	438,686	4.1

（注）前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)		当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
セコムトラストシステムズ株式会社	250,537	59.4	236,415	53.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

①当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績の分析

当社の本業である「継続ITサービス」の売上は、前事業年度とほぼ同様に推移、「一時的ITサービス」の売上は、商品売上の増加に伴い若干増加しました。商品売上については、パソコンの一括入れ替え案件やサーバー関連ハードウェア及びソフトウェア導入案件等により増加しました。

この結果、当社の当中間会計期間の経営成績は、売上高438,686千円（前年同期比4.1%増）、営業損失19,831千円（前年同期は営業損失45,913千円）、経常損失12,824千円（前年同期は経常損失33,595千円）、中間純損失12,976千円（前年同期は中間純損失33,745千円）となりました。

b.財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ261,817千円減少し、919,425千円となりました。これは、現金及び預金の減少、リース投資資産の減価償却による減少、前払費用及び長期貸付金の減少等によるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ248,929千円減少し、653,876千円となりました。これは、長期借入金の増加があったものの、未払金及び前受金の減少等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ12,888千円減少し265,549千円となりました。これは、中間純損失の計上による利益剰余金の減少によるものです。

なお、自己資本比率は前事業年度末と比較して5.3ポイント増加し、28.9%となりました。

c.キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ136,475千円減少し、197,706千円となりました。当中間会計期間のキャッシュ・フローの現況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

②資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業活動のために必要な資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの獲得、幅広い資金調達手段の確保に努めることを基本方針としております。

短期運転資金は、収入と支出のサイクルを適切に調整しコントロールすることで自己資金により対応し、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間会計期間末における有利子負債の残高は363,281千円となっております。また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は197,706千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,470,000
計	1,470,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） (2022年11月30日)	提出日現在発行数（株） (2023年2月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	非上場	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年11月30日	—	1,470,000	—	164,063	—	81,558

(5) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社EYES HANDS	東京都港区	371,100	27.04
株式会社Harbor's Kitchen	山梨県南都留郡	240,000	17.49
藤井 隆徳	東京都港区	100,000	7.29
前田 正治	大阪府大阪市生野区	83,700	6.10
松木 大三郎	大阪府箕面市	50,500	3.68
設楽 庸一	埼玉県秩父市	13,400	0.98
河野 洋	広島県廿日市市	13,000	0.95
島袋 ナミエ	沖縄県浦添市	13,000	0.95
浅野 哲夫	東京都足立区	10,200	0.74
藤崎 登	鹿児島県鹿児島市	10,000	0.73
島袋 盛弘	沖縄県浦添市	10,000	0.73
計	—	914,900	66.66

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 97,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,372,300	13,723	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,470,000	—	—
総株主の議決権	—	13,723	—

② 【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モジュール株式会社	東京都港区芝五丁目25番11号	97,500	—	97,500	6.63
計	—	97,500	—	97,500	6.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2022年6月1日から2022年11月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 仲田一元により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 5 月31日)	当中間会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	343,981	207,506
売掛金	45,160	36,001
商品	11,131	19,510
仕掛品	788	2,636
リース投資資産	427,081	342,917
前払費用	89,424	62,960
仮払金	30,975	31,026
預け金	20,000	20,000
その他	29,071	46,744
貸倒引当金	△34,562	△34,363
流動資産合計	963,053	734,939
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	※ 1 22,789	※ 1 19,305
無形固定資産		
無形固定資産	292	261
投資その他の資産		
投資有価証券	2,863	3,280
長期貸付金	397,273	367,617
その他	51,411	50,462
貸倒引当金	△256,440	△256,440
投資その他の資産合計	195,109	164,919
固定資産合計	218,190	184,486
資産合計	1,181,243	919,425
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,786	16,231
1 年内返済予定の長期借入金	※ 2 140,440	※ 2 140,472
未払金	29,120	18,761
前受金	433,716	182,045
未払法人税等	1,217	1,632
預り金	7,137	12,590
その他	8,243	10,774
流動負債合計	643,661	382,507
固定負債		
長期借入金	179,145	222,809
退職給付引当金	80,000	48,560
固定負債合計	259,145	271,369
負債合計	902,806	653,876

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当中間会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,063	164,063
資本剰余金		
資本準備金	81,558	81,558
資本剰余金合計	81,558	81,558
利益剰余金		
利益準備金	9,361	9,361
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	118,153	105,176
利益剰余金合計	127,514	114,538
自己株式	△94,008	△94,008
株主資本合計	279,128	266,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△691	△603
評価・換算差額等合計	△691	△603
純資産合計	278,437	265,549
負債純資産合計	1,181,243	919,425

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
売上高	421,507	438,686
売上原価	314,140	321,667
売上総利益	107,367	117,018
販売費及び一般管理費	153,281	136,850
営業損失(△)	△45,913	△19,831
営業外収益	※1 15,518	※1 14,763
営業外費用	※2 3,200	※2 7,756
経常損失(△)	△33,595	△12,824
税引前中間純損失(△)	△33,595	△12,824
法人税、住民税及び事業税	149	151
法人税等合計	149	151
中間純損失(△)	△33,745	△12,976

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	117,928	127,289	△94,008	278,904
当中間期変動額								
中間純損失（△）					△33,745	△33,745		△33,745
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△33,745	△33,745	—	△33,745
当中間期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	84,183	93,544	△94,008	245,158

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△550	△550	278,353
当中間期変動額			
中間純損失（△）			△33,745
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△417	△417	△417
当中間期変動額合計	△417	△417	△34,163
当中間期末残高	△968	△968	244,190

当中間会計期間（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	118,153	127,514	△94,008	279,128
当中間期変動額								
中間純損失（△）					△12,976	△12,976		△12,976
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△12,976	△12,976	—	△12,976
当中間期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	105,176	114,538	△94,008	266,152

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△691	△691	278,437
当中間期変動額			
中間純損失（△）			△12,976
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	88	88	88
当中間期変動額合計	88	88	△12,888
当中間期末残高	△603	△603	265,549

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△33,595	△12,824
減価償却費	1,339	3,627
貸倒引当金の増減額(△は減少)	414	△199
退職給付引当金の増減額(△は減少)	—	△31,440
受取利息及び受取配当金	△4,350	△4,363
支払利息	2,699	1,705
売上債権の増減額(△は増加)	13,848	9,159
棚卸資産の増減額(△は増加)	△4,912	△10,226
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)	65,930	83,970
前払費用の増減額(△は増加)	23,694	26,514
預け金の増減額(△は増加)	26	—
仕入債務の増減額(△は減少)	2,828	△7,555
未払金の増減額(△は減少)	△4,841	△4,830
前受金の増減額(△は減少)	△263,610	△251,671
未払消費税等の増減額(△は減少)	5,003	2,531
その他	9,669	△9,598
小計	△185,854	△205,200
利息及び配当金の受取額	46	235
利息の支払額	△2,702	△1,754
法人税等の支払額	△2,066	△151
法人税等の還付額	544	2,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	△190,032	△203,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△170	△5,448
投資有価証券の取得による支出	△321	△328
貸付けによる支出	△7,500	△1,198
貸付金の回収による収入	5,863	30,697
出資金の払込による支出	△50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,177	23,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	90,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△2,836	△6,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,164	43,696
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△105,046	△136,475
現金及び現金同等物の期首残高	245,208	334,181
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 140,162	※ 197,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

①商品の販売

I Tアウトソース事業においては、主にパソコン、サーバーなどのハードウェアやソフトウェア及びI T関連製品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2022年5月31日)	当中間会計期間 (2022年11月30日)
24,995千円	26,597千円

※ 2 財務制限条項

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約による借入については、一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当中間会計期間 (2022年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	127,800千円	127,800千円
長期借入金	—	—
計	127,800	127,800

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当中間会計期間 (2022年11月30日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
受取利息	4,321千円	4,321千円
受取手数料	2,880	2,840

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
支払利息	2,699千円	1,705千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
有形固定資産	1,339千円	3,596千円
無形固定資産	—	30

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,470,000	—	—	1,470,000
合計	1,470,000	—	—	1,470,000
自己株式				
普通株式	97,578	—	—	97,578
合計	97,578	—	—	97,578

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,470,000	—	—	1,470,000
合計	1,470,000	—	—	1,470,000
自己株式				
普通株式	97,578	—	—	97,578
合計	97,578	—	—	97,578

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定	149,962千円	207,506千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,800	△9,800
現金及び現金同等物	140,162	197,706

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当中間会計期間 (2022年11月30日)
リース料債権部分	427,081	342,917
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	—	—
リース投資資産	427,081	342,917

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間決算日後（決算日後）の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	169,301	137,357	24,881	24,261	23,986	47,294

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2022年11月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	167,683	67,001	24,674	24,296	23,790	35,470

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
また、「現金及び預金」、「売掛金」、「仮払金」、「買掛金」及び「未払金」については、は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2022年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	427,081	410,921	△16,160
(2) 投資有価証券	2,863	2,863	—
(3) 長期貸付金 (※1)	398,042		
貸倒引当金 (※2)	256,440		
	141,602	99,686	△41,916
資産計	571,547	513,471	△58,076
(1) 長期借入金 (※3)	319,585	318,548	△1,036
負債計	319,585	318,548	△1,036

(※1) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当中間会計期間（2022年11月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	342,917	329,776	△13,140
(2) 投資有価証券	3,280	3,280	—
(3) 長期貸付金 (※1)	368,543		
貸倒引当金 (※2)	256,440		
	112,103	69,022	△43,081
資産計	458,300	402,078	△56,222
(1) 長期借入金 (※3)	363,281	360,858	△2,422
負債計	363,281	360,858	△2,422

(※1) 長期貸付金については、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品 前事業年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,863	—	—	2,863
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	2,863	—	—	2,863

当中間会計期間（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,280	—	—	3,280
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	3,280	—	—	3,280

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	410,921	—	410,921
長期貸付金	—	99,686	—	99,686
資産計	—	510,607	—	510,607
長期借入金	—	318,548	—	318,548
負債計	—	318,548	—	318,548

当中間会計期間（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	329,776	—	329,776
長期貸付金	—	69,022	—	69,022
資産計	—	398,798	—	398,798
長期借入金	—	360,858	—	360,858
負債計	—	360,858	—	360,858

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,863	3,555	△691
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
合計		2,863	3,555	△691

当中間会計期間(2022年11月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,280	3,883	△603
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
合計		3,280	3,883	△603

(資産除去債務関係)

前事業年度(2022年5月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当中間会計期間(2022年11月30日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

(単位：千円)

	事業セグメント
	I Tアウトソース事業
I Tサービス売上	371,008
商品売上	50,498
顧客との契約から生じる収益	421,597

当中間会計期間（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）

(単位：千円)

	事業セグメント
	I Tアウトソース事業
I Tサービス売上	374,598
商品売上	64,088
顧客との契約から生じる収益	438,686

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 重要な会計方針（4. 収益及び費用の計上基準）」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後 に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	53,984	45,160
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	45,160	36,001
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（期末残高）	—	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	250,537

II 当中間会計期間（自 2022年6月1日 至 2022年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	236,415

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当中間会計期間 (2022年11月30日)
1株当たり純資産額	202.88円	193.49円

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)	当中間会計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり中間純損失	△24.59円	△9.46円
(算定上の基礎)		
中間純損失(千円)	△33,745	△12,976
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(千円)	△33,745	△12,976
普通株式の期中平均株式数(株)	1,372,422	1,372,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）2022年8月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年2月24日

モジュール株式会社

取締役会 御中

仲田公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士 仲田 一元

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2022年6月1日から2022年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モジュール株式会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年6月1日から2022年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。